



平成22年度における総務省の取組状況

1

国家公務員の仕事と生活の調和に向けた取組

施策・事業名	取組内容
職員のメンタルヘルス対策	国家公務員の管理監督者を対象とした職場環境等の改善の推進と心の健康づくりのための理解を深めるための講習会を開催(全国5ブロックで各1回)
国家公務員の労働時間短縮の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全省庁一斉の超過勤務縮減キャンペーン週間等を実施(啓発講演会の開催、パンフレットの配布)。 ・超過勤務を強力に抑制するため、平成22年4月から、60時間を超える超過勤務手当の割増や超勤代休時間制度を施行。併せて、超過勤務縮減を管理職員の人事評価の対象として明確化。
国家公務員の育児休業等の取得促進等	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業等の取得を促進するための啓発活動の実施(パンフレットの配布、啓発講演会を開催予定(全国4か所で各1回))。 ・一定の非常勤職員が育児休業及び育児時間を取得できるようにすること等を内容とした「国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律」が平成22年11月に成立(平成23年4月1日施行)。





平成22年度における総務省の取組状況

2



テレワークの普及促進

施策・事業名	取組内容
テレワーク共同利用型システム実証実験	安全かつ利便性の高いテレワークシステムの実現のため、複数の企業が共同利用可能な次世代ネットワークを活用したテレワークシステムの構築及び試用・評価を、全国7ヶ所で実施中。
次世代のテレワーク環境に関する調査研究	業務の効率化とエネルギー削減が期待されるテレワークの環境面での効果を実証し、温室効果ガスの削減目標を実現する新たな枠組み作りに貢献するとともに、テレワークの企業への円滑な導入方策を検討。
テレワークの普及啓発 	各種実験や調査研究の成果を踏まえ、テレワークのより一層の普及啓発を図るため、下記の取組等を実施。 <ul style="list-style-type: none">・産学官連携の「テレワーク推進フォーラム」総会等で総務省のテレワークに係る取組を発表。今後、同フォーラムのセミナー等でも発表する予定。・関係省と連携し、テレワーク推進地域セミナーを全国3ヶ所で開催

地域力創造に向けた人材力の強化・活性化

施策・事業名	取組内容
地域力創造に向けた人材力の強化・活性化に関する取組	人材力の強化・活性化に取り組もうとしている様々な主体等の今後の指針となる「人材力活性化プログラム」のほか、知識、スキル、連携のノウハウ等を含んだ具体的カリキュラムを作成。

平成23年度における総務省の取組予定

1

国家公務員の仕事と生活の調和に向けた取組

施策・事業名	取組内容
職員のメンタルヘルス対策	国家公務員の管理監督者を対象とした職場環境等の改善の推進と心の健康づくりのための理解を深めるための講習会を開催(全国5ブロックで各1回)。
国家公務員のメンタルヘルス対策のための「e-ラーニング」	各府省の業務繁忙な管理監督者や遠隔地官署の管理監督者に対し、メンタルヘルスに関する知識の習得、理解の徹底を図るため、e-ラーニングを実施。平成23年度はパイロット事業として実施し(650人)、施策効果を講習会形式と比較検証
国家公務員の労働時間短縮の取組	全省庁一斉の超過勤務縮減キャンペーン週間等の啓発活動を実施(啓発講演会の開催、パンフレットの配布、取組事例の紹介)。
国家公務員の育児休業等の取得促進等	男性職員の育児休業等の取得を促進するための啓発活動の実施(パンフレットの配布、啓発講演会を開催予定、環境整備に係る取組事例紹介)。
女性国家公務員の採用・登用の拡大	女性国家公務員の様々な働き方やキャリア形成に応じたロールモデルを収集し、活躍事例集を作成する。



平成23年度における総務省の取組予定

2

テレワークの普及促進

施策・事業名	取組内容
テレワーク普及推進プロジェクト	<p>我が国におけるテレワークの本格的な普及を図り、全国の民間企業・地方自治体等のテレワーク普及展開を加速化するため、在宅型テレワークを中心として、その導入に向けた課題を幅広く調査・抽出し、その課題に対応した情報通信技術面及び運用・制度面での解決方策を明らかにするとともに、ICT技術・利活用方法の分析・実証を実施。</p>

地域力創造に向けた人材力の強化・活性化

施策・事業名	取組内容
地域力創造に向けた人材力の強化・活性化に関する取組	<p>平成23年度に作成した「人材力活性化プログラム」及びカリキュラムについて、実践的な活用と幅広い周知を行う。</p>